ICTシニアコミュニティ形成促進プロジェクトの協力団体公募要領

別紙2

1. 目的

高齢者がICTを安心・安全に、また日常生活において特別なものとして意識することなく、楽しく便利なものとして利活用し、恩恵を享受できるようにするためには、リテラシーの付与、向上が必須であり、そのためのモデルを構築する必要があります。

また、リテラシーを身に付けた高齢者自身の利活用にとどまるのではなく、地域において教え学び合う活動や、豊富な知恵と経験をICTで発信する等により、地域社会への参加や地域の課題解決に貢献できる人材として活躍したり、就労や起業をしたりすることで、社会参画していただくことが重要となります。

そこで、本プロジェクトでは、講習会の実施、運営に係る検証を行い、ICTリテラシー向上の意義や地域において効果的かつ継続可能な実施方法、普及展開方策等を抽出するとともに、高齢者のICT利活用を通じた、地域の課題解決に向けた取組等の社会参画へつなげることを目的とします。

1. 内容

シニアボランティアの協力を得て、公民館等の公共施設を実証フィールドとして、タブレットPCを使った講習会を行います。協力団体として、総合通信局・沖縄総合通信事務所管内から各1地方公共団体、計11団体を決定し、各団体3か所（計33か所）程度を実証フィールドとして選定する予定です。また、地方公共団体は前半グループ（9月頃開始予定）と後半グループ（12月頃開始予定）に分け、それぞれ約3か月間実施します。実証フィールド１か所当たり約1か月間、1コマ3時間程度の講習を全4コマ、各コマは同じ内容で2回実施します（土日に1コマずつを想定）。その後、次の会場に移動し、全会場で計約3か月間となります。

講習会の実施を通じて、高齢者がICTを利活用するために必要となるリテラシーの付与とその効果的な手法を検証・確立するほか、ICT利活用によるコミュニケーションの活性化や地域課題解決方策として、有益な取組を事例集として取りまとめます。また、他の地方公共団体等においても、効果的かつ効率的に講習会を実施できるよう、講習会の進め方や留意点等についても取りまとめ、ガイドライン（手引書）等を作成します。

1. 協力団体の実施事項

本プロジェクトにおいて、総務省が全体の取りまとめ、タブレットPC等の講習に必要な機器やカリキュラム・教材等の配備、講師の配置、広報資料の用意、ガイドライン作成等を行いますが、多くの地方公共団体に普及展開できる講習会とするため、協力団体には以下の事務等について協力をお願いすることを予定しています。

* 同一の市区町村内で3か所以上、実証フィールド候補となる施設を選定（実際に利用する3か所の実証フィールドは、総務省と協議の上決定）
* 施設の平面図等、必要な資料の提供
* 講習会の周知（効果的な周知方法等は総務省とともに検討）

なお、協力団体には講習会実施に必要な光熱水費等を負担し、講習会の周知や各種事務等を行っていただきますが、タブレットPC等の調達、カリキュラム・教材等の作成・印刷、講師謝金、広報資料の作成・印刷、ガイドライン作成等は総務省にて負担します。そのため、協力団体への補助金等の支出もありませんので、ご了承ください。

1. 実証フィールドとなる公共施設の要件

実証フィールドについては、以下の要件を満たす必要があります。

* インターネット接続環境を整備できること（既設環境を利用できなくても、有線・無線を問わず総務省負担にて整備できる場所であれば可）
* 付近に施錠可能な機器等の保管場所があること
1. 協力申込手続

別添1「協力申込書提出先」を参照して、以下の連絡先へ別添「協力申込書」を電子メール、FAX又は郵送にて提出してください。

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2　中央合同庁舎第2号館

総務省　情報流通行政局　情報通信利用促進課

担当：佐藤課長補佐、原田主査

メール：ict\_literacy<@>soumu.go.jp

電話：03-5253-5685（直通）

FAX：03-5253-5745

※迷惑メール対策のため、「@」を「<@>」と表示しております。送信の際には、「<@>」を「@」に置き換えてください。

1. 協力団体の選定

総務省にて、提出いただいた協力申込書を以下の観点等から検討し、協力団体を選定します。

* 高齢者のICTリテラシーの向上を通じ、地域における高齢者の社会参画の促進に向けた具体的な計画、展望を有している（予定）ものであるか。
* 地域における課題解決に向けた取組に資するものであるか。
* ICTリテラシーを身に付けた高齢者に対し、期待する役割や活動等が示されているか。
* 今後のICTリテラシー向上に係る計画等を有しているか（目標人数、目標レベル等）。
* 高齢者（65歳以上）の受講が見込まれるか。
* 協力団体におけるプロジェクトの実施体制は確保されているか。
* 実証フィールドには、十分なインターネット接続環境があるか。既設環境を利用できない場合、容易に整備できるか。

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課

別添

　　　「ICTシニアコミュニティ形成促進プロジェクト」担当　あて

「ICTシニアコミュニティ形成促進プロジェクト」協力申込書

　下記のとおり協力申込します。

記

1. 協力団体名称（例：○○県▲▲市）
2. 実証フィールド候補施設の名称及び所在地（3か所以上）

（例：■■公民館　○○県▲▲市××1-2-3）

* 1.
	2.
	3.
1. 各施設の年間利用者の高齢者（65歳以上）数、高齢者団体数、全利用者数

（例：高齢者数○○人、高齢者団体数▲▲団体、全利用者数××人
把握していない場合は、その旨を記載）

* 1.
	2.
	3.
1. 各施設で整備可能なインターネット接続環境

（例：LTE、光インターネット（○○Mbps）、ADSL（▲▲Mbps）
詳細は総務省にて調査するので、分かる範囲で記載）

* 1.
	2.
	3.
1. 各施設の利用料

（例：無償、○○円、▲▲円（見込））

* 1.
	2.
	3.
1. 協力申込に当たっての確認事項（該当する項目にチェックしてください。）
* 各施設において、受講者15名、講師等5名がタブレットPC（各1台）、無線LANルータ（講習会ごとに1台）、プロジェクター（同）、プリンタ（同）等を利用して講習会を行うのに必要なスペース、机、イス等を確保できる。
* 各施設の付近で、施錠可能な機器等の保管場所を確保できる。
* 各施設の平面図、各種配線図等を総務省及び請負業者に提出でき、必要に応じて現地調査も可能である。
* 地域への効果的な講習会の周知方法を総務省とともに検討した上で、実施できる。（総務省にて作成するチラシの広報誌や回覧板への掲載、ポスターの公共施設での掲示等、無償又は低廉な手法に限る。）
* 講習会実施に必要な光熱水費等を負担し、講習会の周知や各種事務等を行うことができる。（タブレットPC等の調達、カリキュラム・教材等の作成・印刷、講師謝金、広報資料の作成・印刷、ガイドライン作成等は総務省にて負担する。）
* 本プロジェクトへの協力申込について、施設管理者等の関係者の了承を得ている。
1. ICT利活用による高齢者の社会参画促進に係る今後の計画、展望

（本プロジェクトへの協力をどのような形でいかすのか、具体的かつ詳細に記入してください。）

|  |
| --- |
|  |

1. 高齢者の受講者見込み数

（算出根拠を含め、実証フィールドごとに記入してください。）

|  |
| --- |
| 1.
2.
 |

1. 本プロジェクトの実施体制

（協力団体における関係部署、その概要等を記入してください。）

|  |
| --- |
|  |

1. その他連絡事項（何かありましたら記入してください。）

|  |
| --- |
|  |

1. 本件連絡担当者

所属・役職：

氏名：

メール：

電話：

ファックス：